

## 施策 ⑨ 青少年の健全育成

### 元気発進！子どもプランの実績・成果

主体的・意欲的に生きるたくましい青少年を育成するため、中・高校生等の若者を対象に、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じ、豊かな人間性と社会性を育てる「ユースステーション」を平成25年度に新設するとともに、ボランティア体験活動など青少年が社会体験活動等に参加する機会や場を提供しました。

また、青少年の非行防止対策を全市的な視点から総合的・効果的に取り組むため、警察等関係機関、地域団体、行政などで構成する「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」を平成24年度に立ち上げました。その中で、学校等で子どもの規範意識を育む「非行防止教室」や危険ドラッグ等の危険性を周知する「薬物乱用防止教室」の実施、地域の方々による補導活動など青少年を非行等から守る取り組みを行いました。その結果、シンナー等乱用で検挙補導された少年は、平成15年の349人をピークに減少し、平成25年は0人となりました。

不登校生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など学校への支援を効果的に行ったことにより、減少傾向にあります。一方、いじめについては、平成24年度に「いじめに関する実態調査」を全市一斉に実施した結果、件数は大幅に増加しましたが、調査で認知されたいじめは全て解消されました。

このように、地域社会全体で青少年の健全育成に取り組む視点に立ち、「子どもの健やかな成長を支える環境づくり」に努めました。

### 現状と課題

#### (ア) 青少年への社会体験活動等

**現状** 近隣の大人とのコミュニケーションがない子どもや、日常的に異年齢の友達とふれあっていない子どもが増えています。また、約8割の小学生が子ども会に入ったことがないなど、地域社会等における体験活動等の機会が減っています。青少年の体験活動を支える少年自然の家等の青少年教育施設の多くは、建物、設備等の老朽化が進んでいます。

- 課題**
- 青少年がさまざまな社会体験活動などを日常的、継続的に取り組めるような仕組みづくりを進める必要があります。
  - 青少年教育施設のあり方の検討が必要です。

#### (イ) 青少年を取り巻く有害環境

**現状** 不良行為少年の補導人員は依然として、延べ1万6千人程度と高水準にあります。「刑法犯少年の検挙補導人員」は減少傾向にありますが、非行者率や再犯者率が全国平均よりも高い傾向にあります。また、ネット依存症ともいえる状況や、スマートフォンなどの安易な使用による犯罪被害の増加、危険ドラッグ等の乱用も懸念されています。

- 課題**
- 有害環境を浄化するための取り組みが必要です。
  - 道徳教育や規範教育を充実し、青少年の規範意識の醸成を図る必要があります。
  - 街頭補導や見守り活動など、地域と連携した非行の未然防止のための取り組みが必要です。

#### (ウ) 青少年が抱える問題(不登校)

**現状** 不登校児童生徒数は、平成20年度をピークに減少しています。

- 課題**
- 学校が、家庭や関係機関と連携しながら、不登校の未然防止に取り組むとともに、学校復帰に向けたさらなる取り組みが必要です。

#### (エ) 青少年が抱える問題(いじめ)

**現状** 市立小・中・特別支援・高等学校の児童生徒を対象としたいじめ実態調査(アンケートおよび面談)によると、いじめ発生件数は、平成20年度に比べ小学生、中学生ともに増加しています。

- 課題**
- いじめの問題は、発生件数の多少にかかわらず、命や生き方、人権に関わる重大な問題であり、早期発見、早期対応が求められています。

## (オ) デートDVの現状

### 現状

高校生や大学生など若者の間でも、殴る、蹴るなどの「身体的暴力」、怒鳴る、無視する、メールのチェックなどの「精神的暴力」、嫌がっているのに性的な行為を強要するなどの「性的な暴力」といった、デートDVが起こっています。

デートDVについては、若者の間でも認識されていない場合が多く、また誰にも相談できずにいる人が多いのが現状です。

### 課題

- 若年層に対し、交際相手からの暴力の問題について考える機会を提供し、正しい知識の周知と予防啓発に努める必要があります。



## 施策の方向性・柱

### 『家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり』

#### ① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供

次代を担う青少年が社会との関わりを自覚し、自己を確立・向上していけるよう、青少年に社会体験活動等の機会や場を提供します。また、青少年の体験活動を支える青少年施設のあり方の検討を進めます。

#### ② 有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進

青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組みます。

#### ③ 危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止対策の推進

警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進します。

#### ④ 不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ防止対策を充実していく上での体制整備を図るとともに、関係機関との連携を密にしていきます。

生徒指導や教育相談活動を通じて不登校やいじめの未然防止、解消を目指します。また、的確に実態を把握し、きめ細かな対応を行うとともに、取り組みの点検や充実を図ります。

#### ⑤ デートDV予防啓発の推進

デートDV(高校生や大学生等の若年層における交際相手からの暴力)について、若年層を対象とした出前講演等を開催し、理解促進と予防啓発を図ります。

## 成果の指標【目標】

- 1 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数  
【25年度:6,342人▶増加】
- 2 非行者率(少年人口1,000人当たりの人数) 【25年:11.0人▶31年:7.0人】
- 3 いじめの解消率  
(i) 小学生 【24年度:96.9%▶30年度:100%】  
(ii) 中学生 【24年度:95.6%▶30年度:100%】

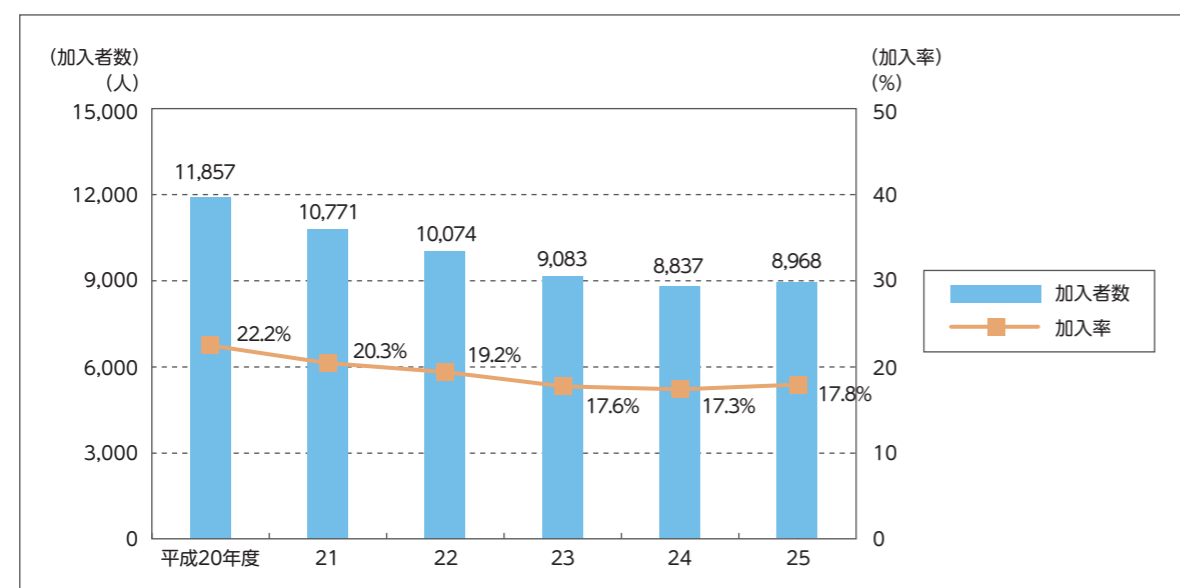
参考データ

● 子ども(小学生)の地域とのつながり

区分	ほとんど無い	まったく無い
近隣の大人とのコミュニケーション	10.9%	1.5%
異年齢の子どもとの日常活動	13.5%	4.4%

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

● 子ども会の加入者数・加入率\*



\*「加入者数」とは、小学生会員数。加入率=加入者数÷市内の児童数

● 携帯電話の所有率およびフィルタリングの利用率

区分	小学生	中学・高校生
携帯電話の所有率	34.4%	75.1%
(うちフィルタリングの利用率)	(72.9%)	(61.4%)

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

● 非行者率\*

北九州市	全国
11.0人	5.8人

資料:福岡県警察データより集計(平成25年)

\*「非行者率」とは、10歳から19歳までの少年1,000人当たりの検挙補導人員数

● 市立小中学校での不登校児童生徒数

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学生	72人	112人	131人	137人	95人
中学生	762人	710人	668人	654人	645人
計	834人	822人	799人	791人	740人

資料:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」  
注:長期欠席者のうち、「不登校」を理由に報告されている児童生徒数

● 市立小中学校のいじめ発生件数

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学生	45件	49件	37件	19件	98件
中学生	105件	83件	95件	84件	181件
計	150件	132件	132件	103件	279件

資料:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

● 中学・高校生が放課後等で過ごすことが多い場所

区分	放課後	休日
自宅	69.1%	77.6%
学校(部活動等)	54.8%	40.8%
学習塾や予備校等	27.1%	16.8%
公園や街中など屋外(友だち等と遊んでいる)	6.2%	24.9%
友だちの家	6.1%	19.5%

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)  
注:複数回答

## ■ 具体的な取り組み

### ① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供

#### 【青少年の体験活動の推進】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
181	<b>青少年体験活動活性化事業</b> [子ども家庭局・青少年課]	青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進めます。
182	<b>青少年の家の運営</b> [子ども家庭局・青少年課]	施設周辺の豊かな自然の中で、野外活動や集団生活などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の精神を学び、心身ともにたくましい青少年の育成を図ります。また、身近でより安全かつ快適に利用できるように、青少年施設的环境整備を行います。
183	<b>児童文化科学館の運営</b> [子ども家庭局・青少年課]	プラネタリウム、科学教室などの体験を通じた科学事業、演劇会などの文化事業を開催し、科学教育の振興、児童文化の向上を図ります。
184	<b>青少年施設のあり方の検討</b> [子ども家庭局・青少年課]	行財政改革大綱の公共施設マネジメント方針に沿い、児童文化科学館を含む青少年施設のあり方の検討を進めます。
185	<b>児童館の運営</b> [子ども家庭局・子育て支援課]	児童に健全な遊びを与えることで、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に運営するとともに、母親クラブ等の地域活動の育成助長を行います。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 232 拡充	<b>ユースステーションの運営</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>中・高校生をはじめとした若者が、学習や体験、スポーツ文化活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場となる「ユースステーション」の運営を行います。</p> <p>こうした新たなニーズへの対応について、運営形態や設置場所などを含め、青少年施設のあり方の中で検討を進めます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【若者向け事業への参加者数】</b> 25年度:914人▶31年度:1,500人</p>
186	<b>青少年ボランティアステーション推進事業</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>青少年の成長に欠かすことのできないさまざまな体験活動等を通じ、青少年が社会構成員として、規範意識や社会性、協調性を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年のボランティア体験活動を支援、促進します。</p> <p>また、ひきこもりや非行等の問題を抱える少年の社会的自立を支援するため、社会参加ボランティアプログラムを実施します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【ボランティア体験活動者数】</b> 25年度:6,342人▶増加</p>
187	<b>野外教育等推進事業</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>自然体験活動などを通じて「生きる力」を育む野外教育等推進事業に加え、夜宮青少年センターを拠点に中・高校生の居場所づくり、ボランティアの養成などに取り組みます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【施設利用者延べ人数】</b> 25年度:129,636人▶増加</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
188	<b>家庭・地域・学校の連携推進</b> [教育委員会・生涯学習課] [教育委員会・企画課]	<p>地域ぐるみで子どもを見守る「あいさつ運動」や、子どもの生きる力を育み、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、地域や家庭と学校が一体となった取り組みを推進します。</p> <p><b>【市民センターでの子ども交流事業や体験活動への参加者数】</b> 25年度：59,775人▶30年度：70,000人</p>
189	<b>チャレンジ100キロ ～歩け北九州っ子若武者の旅～</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>心身ともにたくましい子どもたちの育成を目的として、約100名の子どもたちが、市内の青少年施設に連泊しながら、市内の山々など約100キロの行程を踏破します。</p>
190	<b>夏休み! こどもバスぽ〜と</b> [交通局・総務経営課]	<p>子どもの社会参加、自立、自主性の育成に貢献するとともに、子育てに対する保護者の経済的負担や送迎の負担を軽減するため、夏休み期間中、小・中学生を対象とした市営バスが乗り放題となる乗車券を発売します。通常の1日乗車券の料金(小学生350円、中学生700円)で、利用者が任意で定めた7日間、市営バスの全路線に利用できます。</p> <p><b>【販売枚数】</b> 25年度：327枚▶31年度：1,000枚</p>

【青少年の活動を支える地域団体への支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
191	<b>児童健全育成ボランティア推進事業</b> [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>児童館における児童健全育成活動や子育て支援活動をより充実し、地域全体に広げていくために、児童館を拠点として活動しているボランティア組織「みらい子育てネット(母親クラブ)」の活動を支援し、その充実を図ります。</p> <p><b>【クラブ数】</b> 25年度：15クラブ▶現状維持</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
192	<b>子ども会等地域活動推進事業</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>地域における子どもの活動を活性化させるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行います。</p>
193	<b>遊びの広場促進事業</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行います。</p>
194	<b>青少年団体の活動支援</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>青少年の健全育成や非行防止活動を推進するため、青少年団体の運営や活動を支援し、連携強化を図ります。</p>

【スポーツによる健全育成】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
195	<b>総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業</b> [市民文化スポーツ局・スポーツ振興課]	<p>総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブです。多世代、多種目、多志向を特徴とし、地域住民等により自主・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブは、これからの地域スポーツの中核をなすものであり、この果たす役割は大きいことから、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組みます。</p> <p><b>【クラブ会員数】</b> 25年度：2,320人▶32年度：4,000人</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
196	<b>「わくわく体験」スポーツ教室</b> [市民文化スポーツ局・スポーツ振興課]	近年、テレビゲームなどの屋内遊具の発展・普及により、青少年の運動不足が懸念されており、特に冬季には屋外での運動が減少する傾向にあります。冬季のスポーツとしてバランス感覚や柔軟性の向上に最適な「アイススケート」が体験できるよう市内全小学校児童（約51,000人）を対象にスケート教室等を実施します。  【実施校数】 25年度：全小学校▶現状維持
197	<b>プロスポーツチームによる夢感動プロジェクト</b> [市民文化スポーツ局・スポーツ振興課]	本市をホームタウン・準ホームタウンとするプロスポーツチーム「ギラヴァンツ北九州」「福岡ソフトバンクホークス」「堺ブレイザーズ」に加え、日本女子ソフトボール2部リーグに所属する「CLUB北九州」の4者合同による現役選手などを活用した子ども向けスポーツ体験教室を実施します。  【体験教室参加人数】 25年度：116人▶28年度：150人
198 新規	<b>新・夢・スポーツ振興事業</b> [市民文化スポーツ局・スポーツ振興課]	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、選手個々の能力を高める事業を実施します。  【選手強化事業参加者数】 30年度：500人
199	<b>学校施設開放事業</b> [教育委員会・生涯学習課]	地域スポーツの普及および児童の安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の体育施設を市民に開放します。

## 【文化・科学体験の促進】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
200	<b>夏休み子ども文学館開催事業</b> [市民文化スポーツ局・文学館]	文学館において、子どもの読書・創作活動の意欲を高め、豊かな感性を培うことを目的に、夏休み期間を利用して子どもを対象とした企画展、イベント、作品募集などを開催します。 子どもたちに魅力のある企画展の開催と、PR活動の工夫を行い、利用客の増加を図ります。  【夏休み企画展入場者数】 25年度：2,076人▶31年度：5,000人
201	<b>学校等訪問コンサート</b> [市民文化スポーツ局・文化振興課]	文化体験を通して、子どもたちの豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手として育成するため、アーティストが直接学校に出向いて生の音楽等を提供します。  【満足度】 25年度：96%▶現状維持 ※実施校に対するアンケートによる
202	<b>子ども文化ふれあいフェスタ</b> [市民文化スポーツ局・文化振興課]	日本舞踊やいけばななどの文化体験を通して、子どもたちの豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手として育成するために、8月下旬に文化団体等が企画したワークショップ等を実施し、芸術文化に対する関心を高めます。  【満足度】 25年度：94%▶現状維持
203	<b>北九州市少年少女合唱団・ジュニアオーケストラ育成事業</b> [市民文化スポーツ局・文化振興課]	北九州市少年少女合唱団、北九州市ジュニアオーケストラの活動に対する支援を行います。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
204	<b>ジュニアマイスター養成講座</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>科学体験やものづくり体験を通して「科学がすき、ものづくりがすき」な子どもたちの育成を図るため、小・中学生を対象とした各種科学教室を開催します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【参加者数】</b> 25年度:8,343人▶31年度:10,000人</p>
205	<b>こども文化パスポート事業</b> [教育委員会・企画課]	<p>地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに、親子のふれあう機会を増やすことを目的として、夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとするさまざまな施設に無料(一部割引)で入場できるパスポートを子どもに配布します。</p>
206	<b>わくわくアートミュージアム事業</b> [市民文化スポーツ局・美術館普及課]	<p>子どもたちの感動する心や豊かな情操を養うため、美術館を積極的に活用し、美術に親しむ態度を育てます。また、美術館の重要な役割の一つとしての教育・普及活動のうち、学校の美術教育活動を支援します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【美術鑑賞教室実施回数】</b> 25年度:18回▶年間40回</p> <p style="text-align: center;"><b>【子ども向けワークショップ開催回数】</b> 25年度:9回▶現状維持</p>
207	<b>博物館セカンドスクール事業</b> [市民文化スポーツ局・自然史・歴史博物館普及課]	<p>博物館を第2の学校(教育の場)として位置付け、ミュージアムティーチャー(博物館勤務の教員)を配置し、体験学習の実施や学習プログラムの作成等に取り組み、理科・社会科への学習意欲向上に資することにより博学連携を推進します。</p>

【さまざまな体験活動】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
208 新規	<b>外遊び(プレイパーク)の検討</b> [子ども家庭局・青少年課]	<p>子どもの健全育成を図るため、自然にふれあい、さまざまな外遊びができる機会を提供することが重要であるとの観点から、自然の地形や樹木を利用し、「子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ場」であるプレイパークについて、先進事例調査や本市での実現可能性、NPO等との協働のあり方などの検討を行います。</p>
209	<b>環境教育推進事業</b> [教育委員会・指導第一課]	<p>体験的な学習を通して環境に対する認識を深めるとともに、環境の保全等のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図ります。</p> <p>○小学4年生を対象とした「環境体験科」の実施 ○ユネスコスクール推進指定校の拡充 など</p>
210	<b>こども環境学習推進事業</b> [環境局・環境学習課]	<p>子どもたちが、地域で自主的に環境活動を行うことを支援する「こどもエコクラブ」事業を実施します。</p> <p>あわせて、環境ミュージアムなどの利用により、子どもの環境学習を推進します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【こどもエコクラブ登録団体数】</b> 25年度:19団体▶31年度:40団体</p>
211	<b>地元いちばん推進事業</b> [産業経済局・農林課]	<p>小学生が農作業体験等を通して、農業および地産地消に対する理解促進を図ります。</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
212	<b>長野緑地 「市民参加による農業体験教室」</b> [建設局・公園管理課]	<p>長野緑地の公園予定地の一部を活用して、市民に一年を通して有機農業栽培管理や花作りを体験する場を提供します。</p> <p>また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントの実施など、市民の参加を拡大するイベント等を開催します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【農業体験教室参加者数】</b> 毎年度：2,000人</p>

② 有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進

No.	事業名 [担当課]	事業概要
213	<b>少年サポートチーム推進事業</b> [教育委員会・指導第二課]	<p>児童・生徒の問題行動は多様化・深刻化が進み、学校や家庭だけでは解決困難な生徒指導上の問題が増加しているため、学校・教育委員会・警察などの関係機関による相互の行動連携を強化し、問題行動の未然防止や早期の解決を図ります。</p> <p>○少年サポートチーム（警察官や教員のOB）による、問題行動を起こす児童生徒やその保護者、被害にあった児童・生徒への支援</p> <p>○薬物乱用防止教室等の非行防止に係る啓発活動の実施</p>
214	<b>非行防止活動の推進</b> 〈北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業〉 [子ども家庭局・青少年課] [教育委員会・指導第二課]	<p>非行者率や再犯者率が依然として高水準にある状況を踏まえ、ネットによる誹謗中傷や有害サイト、危険ドラッグ等の課題にも対応した非行防止教室を実施するなど、児童・生徒の規範教育の充実を図ります。また、PTA等とも連携し、保護者や地域住民に対して非行に関する現状や対策等を周知するなど、非行の未然防止や早期解決を図るための取り組みを進めます。</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 26	<b>思春期保健連絡会</b> [子ども家庭局・子育て支援課] [子ども家庭局・青少年課] [教育委員会・指導第二課] [保健福祉局・保健医療課]	<p>思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切にする健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握や課題の共有および連携強化を図るとともに、思春期保健の対策等について協議します。</p> <p>また、協議の結果等を踏まえ、思春期の健康教育を効果的に実施します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【教室実施回数】</b> 25年度：77回▶31年度：100回</p>
再掲 5 新規	<b>(仮称)生涯を通じた女性の健康支援・妊娠・出産包括支援事業</b> [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>女性が生涯を通じて女性特有の健康の悩み（思春期の健康相談、避妊、思いがけない妊娠、妊娠、出産、更年期障害等）について相談できる専門窓口を設置します。</p> <p>また、妊産婦の不安や悩みに対応し、妊娠・出産、育児期を通して、切れ目なく母子を支援することができるよう、産前・産後サポート体制や相談機能を充実します。</p>
215	<b>有害情報等から子どもを守る事業</b> [教育委員会・指導第二課]	<p>インターネット上のサイトにおいて、児童・生徒によるいじめや非行行為等の不適切な書き込み等の実態を把握し、ネットトラブル等の早期解決と未然防止に関する指導を推進します。スマートフォンや携帯電話については、市PTA協議会などとも連携し、使用方法についての家庭でのルールづくりを推進します。</p> <p>また、教職員の対応力向上のための研修や保護者等へリーフレットを作成・配布するなど啓発を行います。</p>



No.	事業名 [担当課]	事業概要
216	<b>地域における 青少年の見守り体制の充実・強化</b> 〈北九州市「青少年の非行を生まない 地域づくり」推進本部運営事業〉 [子ども家庭局・青少年課]	少年補導委員等による補導・環境浄化活動や、北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を拠点とした青少年への夜間声かけパトロール、多世代農園事業等、地域で行われる青少年健全育成活動の充実・強化に努めます。  【少年補導委員による補導活動回数】 25年度:3,882回▶同水準
217	<b>青少年育成会・地域会議等推進事業</b> 〈北九州市「青少年の非行を生まない 地域づくり」推進本部運営事業〉 [子ども家庭局・青少年課]	地域ぐるみで青少年の健全育成・非行防止への取り組みを進めるため、青少年育成会や地域会議等の活動を支援します。
218	<b>出会い系サイトをはじめとする 有害環境対策事業</b> 〈北九州市「青少年の非行を生まない 地域づくり」推進本部運営事業〉 [子ども家庭局・青少年課]	青少年が、出会い系サイト等をきっかけとする事件に巻き込まれるケースの増加を受け、メディア上の有害環境の危険性を伝える取り組みを進めます。
219	<b>消費者教育の推進</b> [市民文化スポーツ局・消費生活センター]	市内の小・中学生、高校生、大学生、新入社員等若者世代に対し、最新の消費者被害の実態や、消費者として必要な知識を紹介することで、賢い消費者の育成を図ります。  【出前講座受講者数】 25年度:1,642人▶31年度:1,800人

③ 危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止対策の推進

No.	事業名 [担当課]	事業概要
220	<b>薬物乱用防止等啓発事業</b> 〈北九州市「青少年の非行を生まない 地域づくり」推進本部運営事業〉 [保健福祉局・保健医療課]	薬物乱用のない社会環境づくりを推進するため、小中学校等で実施される薬物乱用防止教室等のマニュアル作成や主に中学・高校生を対象とした街頭啓発活動を行います。
221	<b>薬物乱用対策事業</b> [保健福祉局・精神保健福祉センター]	薬物依存になった人が相談し、回復に向けた支援が受けられるよう、「薬物・ギャンブル相談窓口」や「薬物の問題で悩む家族のための教室」「依存症回復プログラム」等を実施します。 また、さまざまな課題に対する各関係機関との連携強化を目的として、地域薬物関連問題連絡会議等を開催します。
222 拡充	<b>危険ドラッグをはじめとする 薬物の乱用防止に向けた広報・啓発</b> 〈北九州市「青少年の非行を生まない 地域づくり」推進本部運営事業〉 [子ども家庭局・青少年課]	シンナー等乱用少年の検挙補導人員は0人(平成25年)ですが、一方で危険ドラッグ等の使用が疑われる事案など新たな課題も生じています。こうした状況を踏まえ、薬物乱用防止教室等の対策を進めます。  【薬物乱用防止対策事業参加者数】 25年度:6,381人▶同水準

④ 不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進

No.	事業名 [担当課]	事業概要
223 拡充	<b>いじめ対策の充実</b> [教育委員会・指導第二課]	<p>いじめは児童・生徒に関わる最重要課題の一つであることから、未然防止に取り組むとともに事案の早期発見・早期解決や、社会性の育成を含む多様な支援を行うことで問題解決に取り組めます。</p> <p>「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ問題に係る各種取り組みの実施により、いじめの状況把握、分析および調査研究並びに関係機関との連携等により、いじめ問題の解決を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ問題に関する実態調査(アンケート・面接)」の全校実施</li> <li>○教職員用の指導書「いじめ問題を見逃さないために」を用いた研修の実施</li> <li>○「北九州市いじめ問題専門委員会」による調査審議</li> <li>○「北九州市いじめ・非行防止連絡会議」による関係機関・団体との連携強化 など</li> </ul>
224	<b>不登校対策の充実</b> [教育委員会・指導第二課]	<p>不登校は児童生徒に関わる最重要課題の一つであることから、事案の未然防止・早期解決や、社会性の育成を含む多様な支援を行うことで問題解決に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中連携の研修会や取り組みの強化</li> <li>○不登校児童生徒療育キャンプの実施 など</li> </ul> <p><b>【不登校児童生徒の復帰好転率】</b></p> <p>24年度：                      30年度：</p> <p>小学校 32.6% ▶      小学校 90.0%</p> <p>中学校 33.6%        中学校 72.0%</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
225	<b>スクールカウンセラーの配置</b> [教育委員会・指導第二課]	<p>不登校やいじめ等問題を抱える児童生徒および保護者への対応には、小・中学校等におけるカウンセリング等の機能の充実を図る必要があることから、教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の「心の専門家」をスクールカウンセラーとして、全ての中学校区に配置し、小学校に派遣するなどして、生徒指導上の諸問題の解決を図ります。</p>
226	<b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b> [教育委員会・指導第二課]	<p>不登校、いじめ、児童虐待など児童・生徒に係る問題行動解消のため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置して、児童・生徒への直接的な働きかけとともに家庭環境への働きかけなど、福祉的視点から支援活動を行います。</p> <p><b>【スクールソーシャルワーカー配置数】</b> 25年度：7人 ▶ 30年度：10人</p>

⑤ デートDV予防啓発の推進

No.	事業名 [担当課]	事業概要
227 拡充	<b>デートDV予防啓発事業</b> 〈男女共同参画基本計画推進事業〉 [子ども家庭局・男女共同参画推進課]	<p>若年層(高校生・大学生等)において、顕在化しているデートDVは、将来、深刻な男女間の暴力の問題につながる可能性があることから、若年層を対象とした出前講演等予防啓発を行います。</p> <p><b>【デートDV予防教室参加者数】</b> 25年度：2,798人 ▶ 増加</p>